

令和7年度

菊川市役所インターンシップ募集案内

菊川市では、学生の皆さんに職業意識の向上や行政に対する理解を深めていただくことを目的として、インターンシップを実施いたします。

将来、菊川市民のために働いてみたい方、菊川市に関心のある方はもちろん、行政ってどんな仕事をしているのか知りたい方などの御応募をお待ちしております。

なお、参加を希望される方は、在籍する大学、高校等を通じて応募していただきますようお願いいたします。

【概 要】

◎対象者

高 校 生：高校2年生

大学生等：短期大学1年生（専門学校含む）、大学3年生及び
大学院1年生

◎実習期間

第1期間：7月29日（火）～31日（木）（対象：高校生）

第2期間：8月5日（火）～7日（木）（対象：高校生）

第3期間：8月13日（水）～15日（金）（対象：大学生等）

第4期間：8月26日（火）～28日（木）（対象：大学生等）

第5期間：9月2日（火）～4日（木）（対象：大学生等）

第6期間：9月9日（火）～11日（木）（対象：大学生等）

そ の 他：7月29日（火）～9月11日（木）の期間中 3日間
（対象：保健師・消防職を目指す学生）

◎募集期間

6月18日（水）～7月8日（火）

◎実習場所

菊川市内 公共施設 ほか

※詳しくは、4ページの「実習場所と時間」を御覧ください。

実習は、現地集合、現地解散となります。

【インターンシップの概要】

1 対象者

次の要件をすべて満たす方が参加できます。

- 1 次のどちらかに該当する方
 - (1) 高校生：高校2年生
 - (2) 大学生等：短期大学1年生（専門学校含む）、大学3年生又は大学院1年生
- 2 菊川市政に関心があり、菊川市インターンシップにおける実習に積極的に取り組む意欲のある方
- 3 菊川市インターンシップ実施要綱に定める規定を遵守することができる方
※実習生（学校含む）による傷害保険及び損害賠償保険への加入が必要です。

2 実習先・受入日程・実習場所と時間

(1) 実習先と受入日程 ※実習先は変更になる場合があります。

【第1期間】

対象	高校生
日程	7月29日（火）、30日（水）、31日（木） ※30日は夜間イベントあり
実習先	市長公室、地域支援課、社会教育課、図書館

【第2期間】

対象	高校生
日程	8月5日（火）、6日（水）、7日（木）
実習先	総務課、環境推進課、茶業振興課

【第3期間】

対象	大学生等
日程	8月13日（水）、14日（木）、15日（金） ※13日は夜間イベントあり
実習先	福祉課、議会事務局、社会教育課

【第4期間】

対象	大学生等
日程	8月26日（火）、27日（水）、28日（木）
実習先	市長公室、危機管理課、都市計画課、農林課

【第5期間】

対象	大学生等
日程	9月2日（火）、3日（水）、4日（木）
実習先	地域支援課、こども政策課、子育て応援課、商工観光課、産業支援センター

【第6期間】

対象	大学生等
日程	9月9日（火）、10日（水）、11日（木）
実習先	総務課、財政課、企画政策課、水道課

【その他】

対象	・保健師を目指す学生 ・消防職を目指す学生
日程	7月29日（火）～9月11日（木）の期間中、3日間
実習先	保健師：健康福祉部、こども未来部 消防職：消防本部

※実施期間や実習先は、別途調整させていただきます。

(2) 実習場所と時間

実習場所 菊川市役所 本庁舎、東館、菊川文庫（菊川市堀之内 61 番地）
 菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」（菊川市半済 1865 番地）
 菊川市中央公民館、小笠図書館（菊川市下平川 6225 番地）
 菊川市水道事務所（菊川市赤土 1503 番地）
 菊川市消防本部（菊川市東横地 385 番地） ほか

- ・実習初日は、菊川市役所本庁舎 総務課にてオリエンテーションを行い、その後、実習先に移動します。2 日目以降は、実習先にて現地集合、現地解散となりますので御了承ください。詳細については、実習初日にお伝えします。
- ・実習時間は、原則として午前9時から午後4時までを予定していますが、前後する場合があります。また、イベント等がある場合は、夜間の実習参加をお願いすることがあります。

3 身分・報酬・保険等

(1) 身分

実習生は学生としての身分を有するものとします。

(2) 報酬

報酬、手当等その他一切の金品は支給しません。交通費、食費等の経費も自己負担していただきます。

(3) 保険

実習中及び住居と実習先との間の往復中の事故等に備えて、傷害保険及び損害賠償保険にそれぞれ加入していただきます。

※インターンシップ・ボランティア等体験活動保険（公益財団法人産業教育振興中央会）は、学校からの申込が必要ですので御注意ください。

(4) 守秘義務

実習生は、実習中に知り得た秘密を実習期間中に限らず実習終了後においても一切漏らしてはいけません。

※実習受入決定の際には、誓約書を提出していただきます。

【インターンシップ応募手続きについて】

1 募集期間・応募方法等

(1) 募集期間

令和7年6月18日（水）から7月8日（火）まで ※必着

(2) 応募方法

- 1 応募される方は、「菊川市インターンシップ申込書（様式第1号）」に必要事項を記入し、在籍する大学、高校等のインターンシップ担当部署に提出してください。
- 2 大学、高校等の担当者は、学生から提出された申込書に必要事項を記入し、菊川市役所総務課人事研修係へ原則郵送にてお申込みください。

(3) 申込書記入上の注意事項

1 【実習希望先欄】

受入期間（第○期間）を第2希望まで必ず記入してください。また、実習希望期間内で参加できない日があれば、申込書（裏面）の備考欄に必ず記入してください。
また、保健師・消防職を目指す学生については、「その他（〇〇〇）」と記入してください。〇〇〇には、「保健師」または「消防職」と記入してください。

【記入例（一般）】

実習希望先	第1希望	第4期間
	第2希望	第6期間

【記入例（保健師、消防職）】

実習希望先	第1希望	その他（保健師）
	第2希望	※未記入

2 【電話番号欄】

受入期間の調整等により、総務課から連絡する場合がありますので、着信履歴が残り、実習生より折り返し連絡可能な番号（携帯電話の番号等）を記入してください。

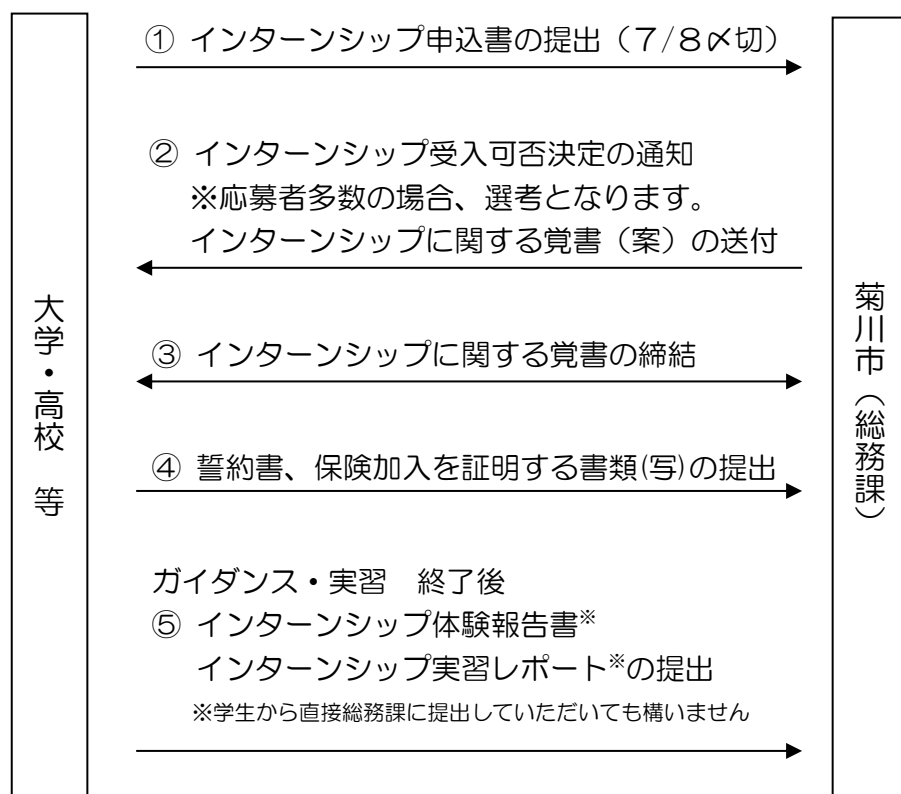
2 受入の決定

応募書類をもとに菊川市総務課で、受入期間の調整を行い、受入可否を決定します。決定後、大学・高校等の担当者に「菊川市インターンシップ受入可否決定通知書（様式第2号）」を郵送いたします。

また、総務課にて「菊川市インターンシップに関する覚書書（様式第3号）（案）」を作成しますので、大学・高校等と覚書を締結させていただくほか、「誓約書（様式第4号）」、「傷害保険及び損害賠償保険の加入を証明する書類の写し」を提出していただきます。

※応募者多数の場合は、受入ができない場合があります。

3 大学・高校等との手続等の流れ



【インターンシップについての問合せ先・申込先】

菊川市役所 総務部総務課人事研修係 担当：松下
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
電話：0537-35-0921 FAX：0537-35-2117
Eメール：soumu-jinji@city.kikugawa.shizuoka.jp